



職場の皆様でご回覧ください。

## 令和7年度健康保険委員功労者を表彰しました

令和7年11月12日(水) 栗東芸術文化会館「さきら」で開催された滋賀県社会保険委員大会内にて、健康保険 委員表彰式を執り行いました。健康保険事業に対して積極的に協力し活動に取り組んでおられる健康保険委員の方の功績を称え、 健康保険委員功労者として21名の方を表彰いたしました。

## 全国健康保険協会理事長表彰

藤澤 一弘 様 (安全索道 株式会社)

齊田 清美 様 (日本ソフト開発 株式会社)

## 全国健康保険協会支部長表彰

久保薗 直美 様 (株式会社 関西ライン)

藏谷 千鶴 様 (社会福祉法人 ゆたか会)

秦 利恵子 様 (秦食品 株式会社)

清水 温子 様 (湖南運輸 株式会社)

中井 仁志様(株式会社 西日本技術コンサルタント)

森川 梨恵 様 (株式会社 千商)

大原 **晶紀** 様 (関西ベストフーズ 株式会社)

増谷 薫様 (株式会社 ステップ)

稲森 **勇輔** 様 (社会福祉法人 豊郷町社会福祉協議会)

向井 保雄 様 (社会福祉法人 阿育会 ふたばこども園) 桂 真由美様 (マザーレイク 株式会社)

**益子 眞一朗** 様 (社会福祉法人 禅心福祉会 永興藤尾こども園)

齋藤 由成様 (株式会社 いまここ)

ШЛП 弘光 様 (株式会社 テクナート)

京 大介様(野洲川下流土地改良区)

富江 淳子 様 (株式会社 暁電機製作所)

宮川 淳至 様 (社会福祉法人 とよさと)

森 悦子様(滋賀サポート保険株式会社)

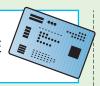
伸次 様 (社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会) 山岡

受賞者の皆様に、御礼申し上げるとともに益々のご活躍をお祈り申し上げます。 表彰式の模様は、後日協会けんぽ滋賀支部のホームページに掲載します。

# よくある質問にお答えします! マイナ保険証

現在お持ちの健康保険証は令和7年12月2日以降、使用することができなくなります。

令和7年12月2日以降、 今持っている健康保険証 はどうすればいいですか?



マイナンバーカードを健康保険証として利用登録 するにはどうすればいいですか?



返却は不要ですので、ご自身で破棄 してください。

医療機関窓口のカードリーダー・マイナポータル・

セブン銀行ATMで申込みを行うことで利用登録する ことができます。 詳しくは協会けんぽHPよりご確認ください



## 被扶養者資格再確認にご協力ください

—— 提出期限

令和7年12月12日命

協会けんぽでは、保険給付等の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しています。

#### 被扶養者資格が解除となる被扶養者がいる場合 =

#### 『被扶養者状況リスト』と『被扶養者異動届』のご提出をお願いいたします。

『被扶養者異動届』は、可能な限り電子申請により日本年金機構へお届けください。電子申請によるお届けが難しい場合は、同封の『被扶養者調書兼異動届』を協会けんぽへご提出ください。

令和7年度から 実施方法が 変わりました!

- ●対象者が絞られました!
- ●確認項目がシンプルになりました!
- ■添付書類が少なくなりました!

「一時的な収入変動」に係る事業主証明、 被扶養者調書兼異動届以外の添付書類は不要です。 被扶養者資格再確認についての詳細はこちらから



協会けんぽHP

健診結果に 要精密検査・要治療 と記載されていたら・・・

## すみやかに医療機関を受診しましょう!

健診結果から医療機関への受診が必要と判定された場合には必ず受診いただくよう、事業主や健診のご担当者から 従業員にお声かけいただくとともに、従業員が受診できるように御配慮くださいますようお願いします。



協会けんぽより、健診結果の血圧・血糖・脂質等の項目において 「要精密検査」または「要治療」と判定され、医療機関への 受診が確認できなかった方に受診を呼びかけるご案内をお送り しています。

### ご自身の重症度を示す内容です。

#### ■未治療者に対する受診勧奨ポスター

滋賀支部のホームページからダウンロードできます! 社内に掲示いただき、受診の呼びかけをしやすい環境づくりにお役立てください。



滋賀支部HP





0570-015-369

8時30分~17時15分 (土日祝日を除く)



お問い

合わせ先

全国健康保険協会 滋賀支部

〒520-8513 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階 **TEL:077-522-1099 FAX:077-522-1138** ※おかけ間違いにご注意ください。





メリットがたくさん!! ぜひご利用ください。 詳しくは協会けんぽHPよりご確認ください。

